

## 第3回「医療放射線管理に関する検討会 議事次第

日 時：平成15年1月28日（火）  
9時—11時  
場 所：経済産業省別館1111会議室  
(別館 11階)

### 1 開会

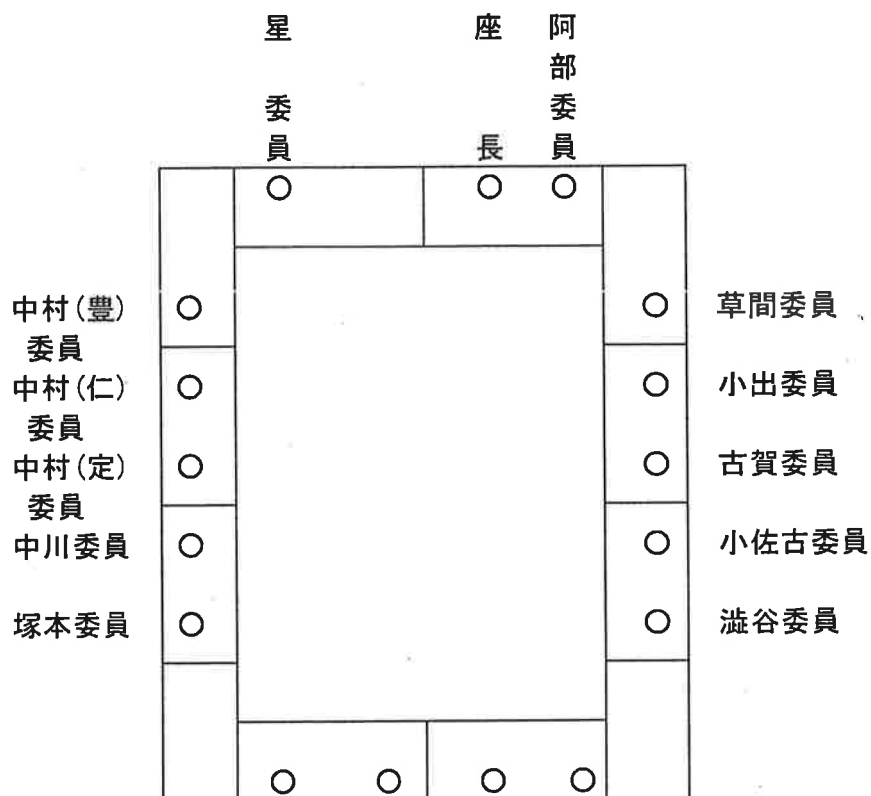
### 2 議題

- (1) 第2回検討会 議事要旨の確認
- (2) 記録、帳簿の電子媒体による保存について（報告）
- (3) CT－PETの重ね合わせ画像の撮影について（継続）
- (4) 診療用放射線照射器具の永久的に挿入された患者の退出について
- (5) その他

### 3 閉会

### 第3回 医療放射線管理に関する検討会 座席表

平成15年1月28日(火)  
9:00~11:00  
経済産業省別館1111号室



黒野 情報医療 専事 門故 官	黒川 課安 長全 対策	金井 情副 報作 専用 門 官	江副 技 官
-----------------------------	----------------------	--------------------------------	--------------

事 務 局 等

省 庁 等

傍 聴 席

○ 配布資料

資料 1 第 2 回「医療放射線管理に関する検討会」議事要旨（案）

資料 2 「記録、帳簿の電子媒体による保存について」

資料 3 CT、PETの重ね合わせについて

参考 3 新しい医療技術への対応：CT－PETの同時撮影による重ねあわせについて（第 2 回会議資料より）

資料 4-1 前立腺がんに対して放射性ヨウ素 125 を永久的に挿入する療法について

資料 4-2 口腔腫瘍に対して放射性金粒子（金 198 グレイン）永久挿入に挿入する療法について

資料 4-3 診療用放射線照射器具を永久的に挿入された患者の退出について

別紙 1 委員一覧

## 委員一覧

氏名	所属
阿部 公彦	東京医科大学医学部教授
塚本 亨	日本歯科医師会常務理事
○日下部きよ子	東京女子医科大学医学部教授
草間 経二	日本アイソトープ協会総務部放射線安全課長
小出 五郎	NHK解説委員
古賀 佑彦	原子力安全研究協会参与
小佐古敏荘	東京大学原子力研究総合センター助教授
澁谷 均	東京医科歯科大学医歯学総合研究科教授
中川 文夫	大阪市立大学医学部附属病院薬剤部長
中村 定敏	小倉第一病院院長
中村 仁信	大阪大学大学院医学系研究科教授
中村 豊	神奈川県立がんセンター技術3科
西澤 かな枝	放射線医学総合研究所医療被ばく防護研究室長
島 倭文郎	日本画像医療システム工業会常務理事
星 北斗	日本医師会常任理事

○：座長

## 第2回「医療放射線管理に関する検討会」議事要旨

### 1 日時及び場所

日時：平成14年6月4日（火）10：00～12：00

場所：中央合同庁舎第5号館専用第22会議室

### 2 出席者（50音順敬称略）

委員：阿部、川本、日下部（座長）、草間、小出、古賀、小佐古、中川、中村（定）、中村（仁）、中村（豊）、西澤、藤本、星（欠席：澁谷）

関係省庁：武藤、小林（人事院）、斉藤（文部科学省）、谷（農林水産省）、浅見、梶野、楨野、大棒（厚生労働省）

事務局：黒川安全対策課長、日下田補佐、金井専門官、芹川専門官他  
（医薬局安全対策課及び審査管理課）

### 3 議事経過

#### 1) 開会

#### 2) 配布資料確認

#### 3) 第1回医療放射線管理に関する検討会議事要旨確認

委員の中から、「ICRPとの整合性を図る」という表現は不適切であり、今回の改正はIECへの適合が主であったはずであるから、議事要旨から削除すべきではないかという意見があった。これについて、事務局より前回の議事内容を説明し、その他の複数の委員からもICRP勧告も取り入れていることから削除不要との意見があり、案のままということでは了承を得た。

#### 4) 議題

(1) 「放射線審議会への諮問及び答申」について

(2) 医療法施行規則及び医療用エックス線装置基準改正について

(3) CT-PE Tの重ね合わせ画像の撮影について

(4) 記録・保存に係る電子媒体の使用について

(5) 治験に用いる放射性同位元素を含む薬物の取扱いについて

#### 5) 閉会

### 4 議題の討論内容

#### 1) 「放射線審議会への諮問及び答申」について

事務局から、前回の検討会での議論を踏まえ、拡大撮影時のエックス線管焦点皮膚間距離について、乳房撮影装置に限って15cmとし、それ以外は従来

どおりと修正したことを説明した。

2) 医療法施行規則及び医療用エックス線装置基準改正について

事務局から、資料2に基づいて時系列順に、諮問、答申、省令・告示改正（官報）、施行通知及び新旧対照表について説明した。

3) CT-PE Tの重ね合わせ画像の撮影について

事務局から、資料3に基づいて、CT-PE Tの重ね合わせの有用性、国内外の状況、現在の法令上の問題点、医薬局長通知の改正案について説明した。複数の委員より、複合型装置を診療用放射性同位元素使用室においてCT単独で使うことの是非、また規制をした場合の医療機関側の経済的損失等、合理性の問題等が指摘され、座長よりワーキンググループを別途編成し、経済性ともに患者の安全性および放射線診療従事者等の防護の観点から検討することが提案され、了承された。

4) 記録・保存に係る電子媒体の使用について

事務局から、資料4に基づいて、他の法律における電子媒体の利用について説明し、医療法施行規則で求める放射線管理に係る記録・保存における電子媒体の利用を認める通知の発出について提案した。委員より過去の経緯、他の法令等との整合性等質問が出たが、特段反対意見はなく、事務局が通知案をまとめることになった。

5) 治験に用いる放射性同位元素を含む薬物の取扱いについて

事務局から資料5に基づいて、医療機関における放射性医薬品の治験を行う場合の現行法令上の問題点について説明した。委員より、他の法律との整合性、また廃棄物に係る問題点等指摘され、座長より関係省庁と充分協議し、慎重に進めていくようにと事務局に対し要望がなされた。

以上